議案第86号 令和3年度桐生市一般会計補正予算(第8号)

本補正予算は、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債を補正しようとするものです。

歳入歳出予算の補正について申し上げますと、歳入歳出予算の総額に歳入歳 出それぞれ3億6,821万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ462 億3,101万4,000円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、総務費では庁舎整備基金積立事業、庁舎整備事業及びまちづくり基金積立事業を増額、国県支出金返還金を追加し、民生費では福祉基金積立事業、生活困窮者自立支援事業、自立支援給付事業、国民健康保険事業特別会計繰出金、介護保険事業特別会計繰出金及び子ども基金積立事業を増額し、衛生費ではがん検診事業を増額し、土木費では桐生が岡動物園事業、下水道事業会計繰出金及びきりゅう暮らし応援事業を増額、桐生が岡公園事業を追加し、教育費では文化振興基金積立事業を増額、学校給食共同調理場事業特別会計繰出金を減額、新型コロナウイルス対策の小学校教育活動継続支援事業、中学校教育活動継続支援事業及び高等学校教育活動継続支援事業を追加するものです。

また、人件費につきましては、人事異動等に伴う変更を行うものです。

歳入財源としましては、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、繰越金、 諸収入及び市債を増額するものです。

寄附金につきましては、ご寄付くださいました方々に対し、深甚なる謝意を表すとともに、ご趣意に沿い有効に使用させていただく所存です。

繰越明許費につきましては、年度内完了が困難と見込まれる庁舎整備事業を 措置するものです。

債務負担行為の補正につきましては、桐生市総合福祉センター指定管理料、桐生市立点字図書館指定管理料及び桐生市南公園指定管理料を追加するものです。

地方債の補正につきましては、中学校債及び社会教育債を追加、高齢者福祉 債、道路橋梁債、都市計画債、教育総務債及び小学校債の限度額を変更するも のです。

議案第87号 令和3年度桐生市学校給食共同調理場事業特別会計補正予算 (第1号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,142 万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 7 億 2,573 万 3,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、人事異動等に伴う 人件費を減額するものです。

歳入財源としましては、繰入金を減額するものです。

議案第88号 令和3年度桐生市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億7,797万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ124億481万4,000円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、人事異動等に伴う 人件費、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費及び償還金を増額 するものです。

歳入財源としましては、県支出金、繰入金及び諸収入を増額するものです。

議案第89号 令和3年度桐生市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 459 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 144 億 4,769 万円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、人事異動等に伴う 人件費を増額するものです。

歳入財源としましては、繰入金を増額するものです。

議案第90号 令和3年度桐生市下水道事業会計補正予算(第1号)

本補正予算は、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、企業債並びに他会計からの補助金を補正しようとするものです。

収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の補正について申し上げますと、下水道事業収益を 4,354 万 8,000 円、下水道事業費を 4,765 万 7,000 円、資本的収入を 9,740 万 9,000 円増額するものです。

補正の内容につきましては、下水道事業収益では、他会計負担金を減額、他会計補助金を追加し、下水道事業費では、営業費用を増額、特別損失を追加し、資本的収入では、企業債及び他会計補助金を増額するものです。

企業債の補正につきましては、下水道事業債の限度額を変更するものです。 他会計の補助金につきましては、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額 を変更するものです。